

株式会社商工組合中央金庫が実施する 栄和産業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する栄和産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 7 月 15 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

栄和産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が栄和産業株式会社（「栄和産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、栄和産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、栄和産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

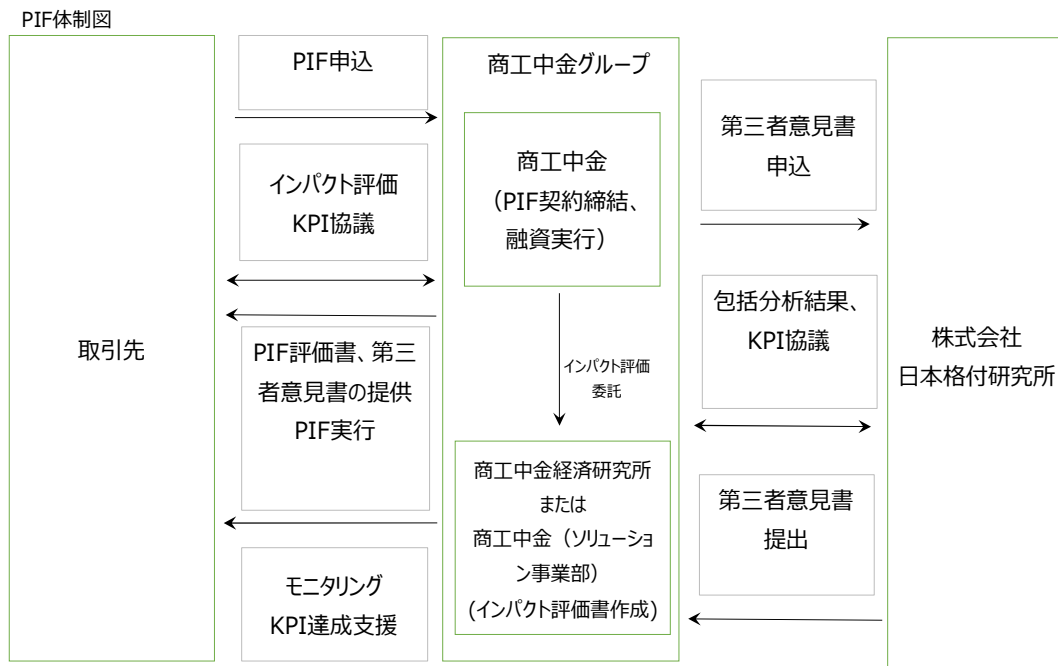
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である栄和産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 7 月 15 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が栄和産業株式会社（以下、栄和産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、栄和産業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業信念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	栄和産業株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	20 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-29 東本町ビル 2 階
設立	1955 年 3 月 15 日
資本金	28,000,000 円
従業員数	115 名 （2025 年 4 月現在）
事業内容	アッセンブリー事業、梱包事業、工業用資材及び梱包資材販売、アグリ事業
主要取引先	(株)クボタ、カーツ(株)、(株)オーレック、ほか

【業務内容】

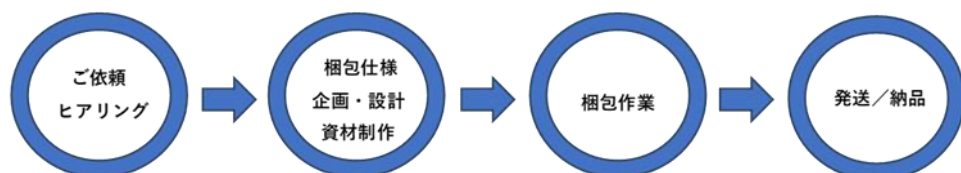
- 栄和産業は、1955 年設立の農業機械用部品や建設機械用部品の組立・梱包を行っている事業者である。大阪府堺市・枚方市、栃木県宇都宮市に生産拠点を構え、主に株式会社クボタ（以下、クボタ）の堺製造所・枚方製造所・宇都宮工場へ部品を供給している。クボタの各工場の近隣地に拠点を配置し、クボタの生産ラインに合わせて生産・納入する体制を整えている。また、2014 年にアグリ事業部を立ち上げ、大阪府南河内郡にて有機 JAS 認証農場「イージーファーム」を運営している。

- アッセンブリー事業（堺工場・宇都宮工場・枚方工場）
主に、クボタ向けのトラクタ・コンバイン・田植機などの農業機械や建設機械の各種ユニット組立を行っている。アッセンブリーメーカーとして長年培ったノウハウを活かし、多品種少量で生産工程にそったタイムリーな生産により、顧客の多様なニーズに応えている。



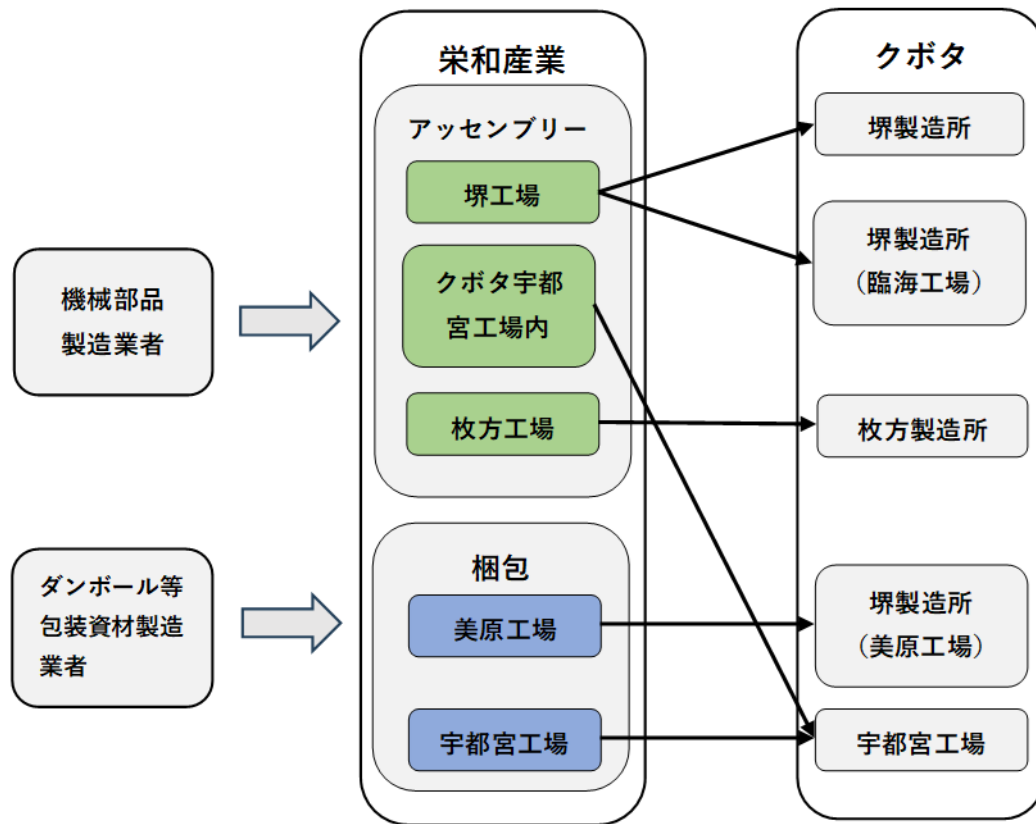
（栄和産業提供資料より）

- 梱包事業（美原工場・宇都宮工場）
主に、クボタ向けのトラクタ部品・各種エンジン部品の梱包を行っている。部品点数は約 2,500 点で、梱包部品の約 70%が海外向けとなっている。梱包資材の商品知識を活かし、部品の特性にあったオーダーメイド梱包で、安心・安全な状態で発送まで対応している。また、在庫管理システムで、部品の入庫から出庫までリアルタイムでの一括管理を実施しており、安心・確実な品質管理体制を整えている。



（栄和産業提供資料より）

● 主な商流（アッセンブリー事業・梱包事業）



（栄和産業提供資料より商工中金経済研究所が作成）

● アグリ事業

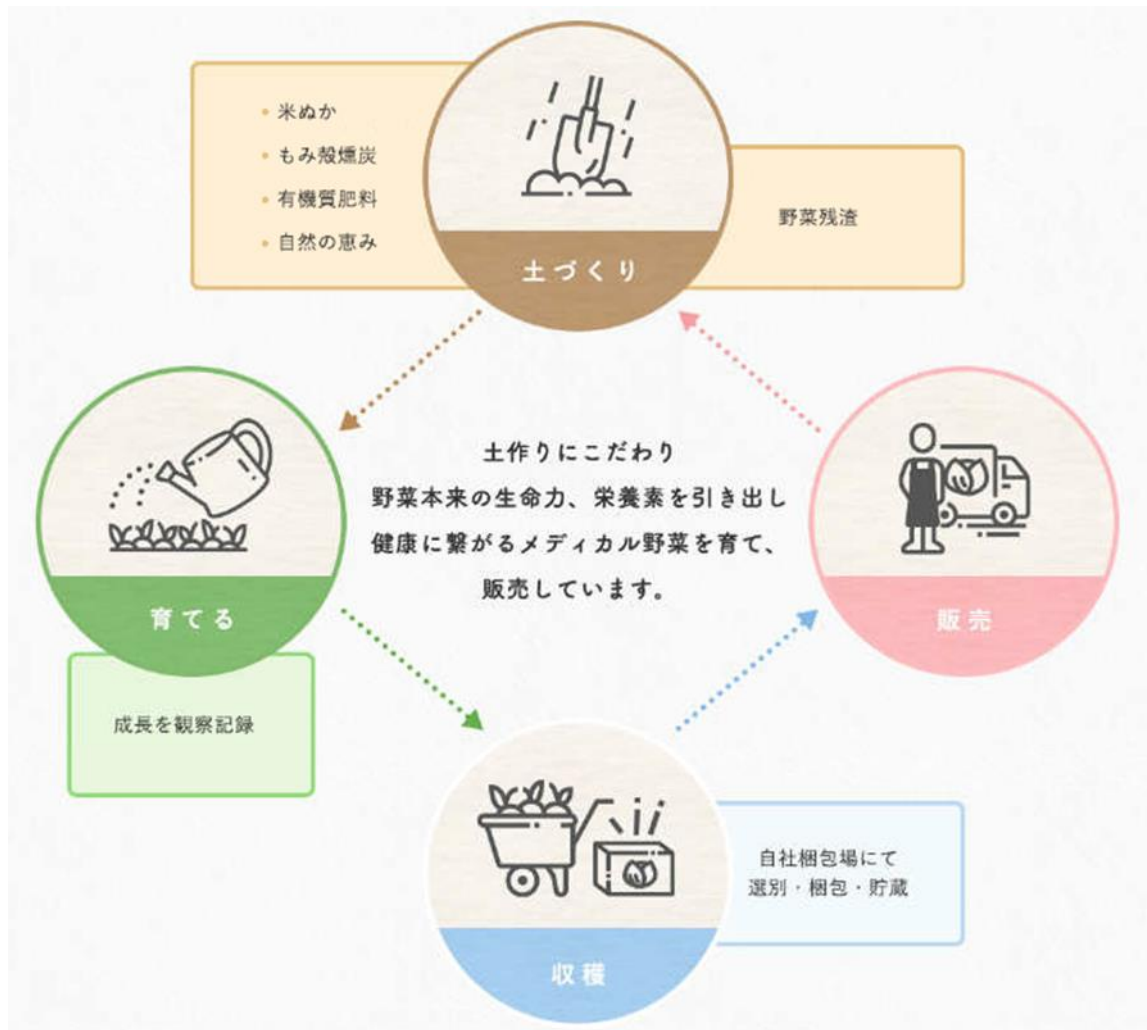
大阪府南河内郡の自社農場（「イージーファーム」栽培面積：約 230a）にて、農薬・化学肥料を使わない野菜づくりを行っている。有機 JAS 認証農場に指定された圃場で酵素を利用した農法を用い、土づくりからこだわりをもって生産している。年間を通して約 60 品目の野菜を栽培し、地域の直売所での販売や飲食店へ提供している。



（イージーファーム HP より）

”安心・安全で健康に繋がる野菜を食卓へ”

有機JAS認証を取得し、安心して食べて頂くために
安全基準のルールを守った野菜をお届けすることを約束いたします。



(イージーファーム HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所・事業内容
本社	大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-29 東本町ビル 2 階
堺工場	大阪府堺市西区草部 1116-1 ・機械部品のアッセンブリー
美原工場	大阪府堺市美原区平尾 286-1 ・機械部品の梱包 ・ダンボールケースの設計・販売、木箱ケースの設計・製造・販売
宇都宮工場 (クボタ宇都宮工場内)	栃木県宇都宮市平出町 251-5 ・機械部品の梱包 (栃木県宇都宮市平出工業団地 22-2) ・機械部品のアッセンブリー
枚方工場	大阪府枚方市池之宮 1-26-8 ・機械部品のアッセンブリー
アグリ事業部	大阪府南河内郡河南町白木 1403-4 ・有機 JAS 認証農場「イージーファーム」運営 (農場所在地：大阪府南河内郡河南町神山大阪府 772)

(堺工場)



(美原工場)



(宇都宮工場)



(枚方工場)



(栄和産業 HP より)

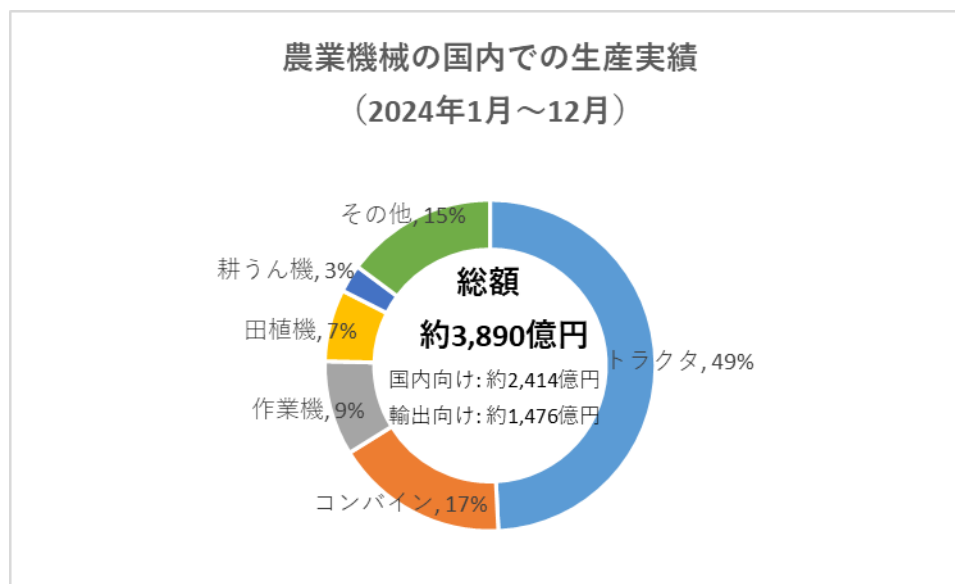
【沿革】

1955 年 3 月	株式会社栄和商店設立
1967 年 5 月	堺工場設立
1969 年 3 月	宇都宮工場設立
1972 年 12 月	栄和産業株式会社に商号変更
1984 年 8 月	建設設計部門開設
2006 年 10 月	美原工場設立
2014 年 2 月	アグリ事業部設立
2015 年 10 月	枚方工場設立
2023 年 6 月	有機 JAS 認証取得

2.2 業界動向

- 農業機械の生産状況

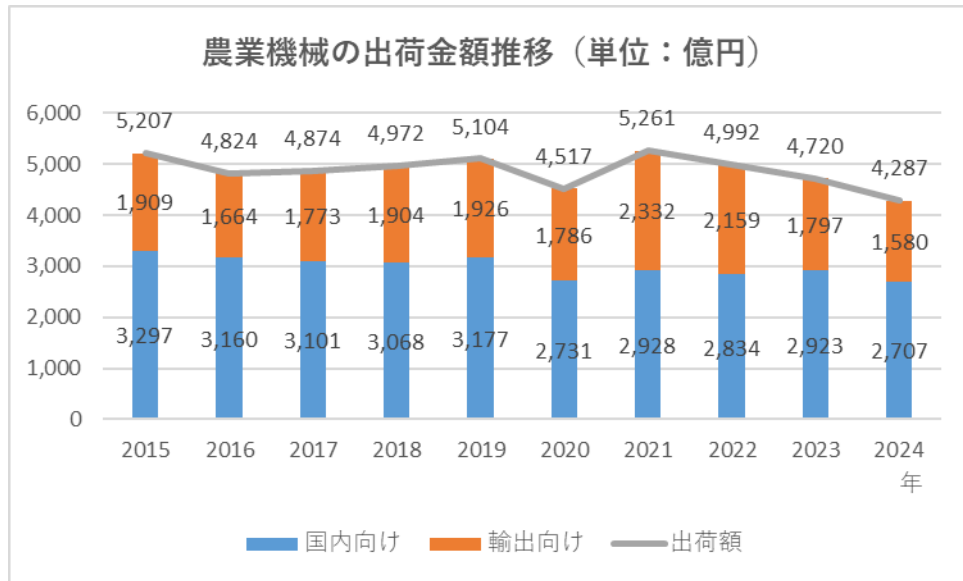
日本の主要農業機械は、トラクタ、コンバイン、田植機の3種類で、日本ではクボタ、ヤンマーアグリ(株)、井関農機(株)、三菱マヒンドラ農機(株)の総合メーカー4社が手掛けており、農業機械全体の国内生産額でも4社が約80%を占めている。一般社団法人日本農業機械工業会「日農工統計」によると、2024年の農業機械の国内生産額は約3,890億円で、国内向けが約2,414億円、輸出向けが約1,476億円となっている。生産額のうち約73%をトラクタ、コンバイン、田植機が占めており、稲作を中心とした土地利用型農業に対応した生産体制となっている。



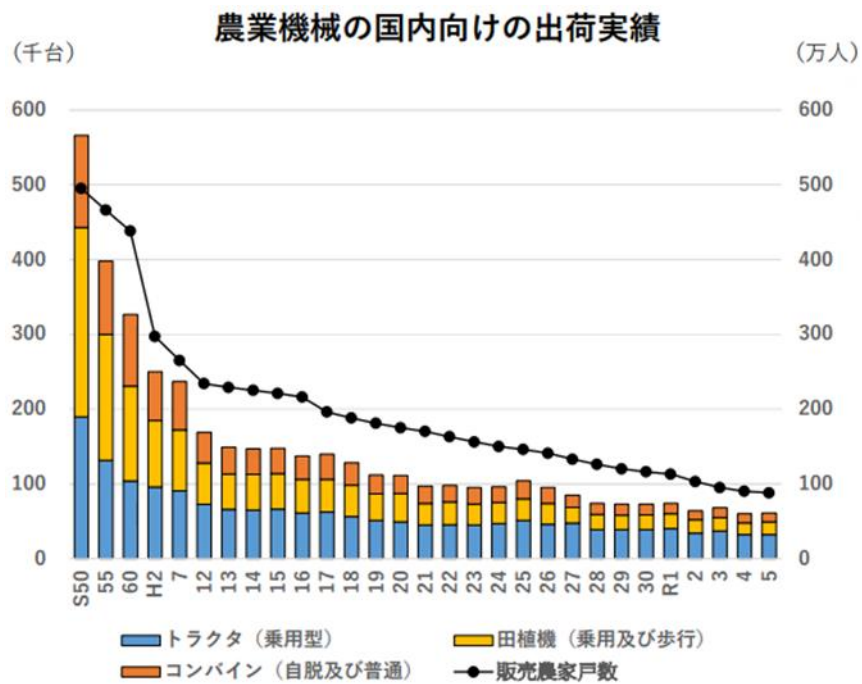
(一般社団法人日本農業機械工業会「日農工統計」より商工中金経済研究所が作成)

- 農業機械の出荷金額の推移

一般社団法人日本農業機械工業会「日農工統計」によると、2024年の農業機械の出荷金額は約4,286億円(前年比約9%減)で、国内向けが約2,707億円(前年比約7%減)、輸出向けが約1,580億円(前年比約12%減)となっており、農業機械の輸出額は、出荷額の40%弱を占めている。農業経営に影響のある生産資材の値上がり、燃料費の高騰、価格改定の影響により、トラクタ市場は全体的に落ち込んでいる。また、トラクタの馬力別にみると、小型クラスでは、個人農家の高齢化や後継者不足による離農の影響がみられ、大型クラスでは、飼料等の高騰から畜産・酪農農家で投資マインドの低下が見受けられた。農林水産省「農業機械をめぐる情勢」によると、国内向けの主要農業機械(トラクタ、コンバイン、田植機)の出荷台数は、農家数の減少と農業機械の大型化に伴い年々減少している。こうした状況の中で、2024年6月にスマート農業推進が法制化されたことで、スマート農業機械関連商品については、今後浸透が進む見通しである。



（一般社団法人日本農業機械工業会「日農工統計」より商工中金経済研究所が作成）



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、
（一社）日本農業機械化協会「主要農業機械の出荷状況」

（農林水産省「農業機械をめぐる情勢」より）

● 日本の農業機械をめぐる動向

農業の生産現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっている。そのような課題を解決するため、ロボット、AI、IoT などの先端技術を活用した「スマート農業」が進展しつつある。そして、農業機械については、「スマート農業」の種類や対応する作業に応じた製品ラインナップの拡充が図られている。

「農業」 × 「先端技術」 = 「スマート農業」



(農林水産省「農業機械をめぐる情勢」より)

2.3 企業信念等

【企業信念】

経営理念
私たちは仕事を通じて、社員一人ひとりが、自ら創造してゆく企業を目指す。 自他共に成長し、物づくりと販売を通じ、社会に貢献しよう。
経営信条
「自他共栄の精神」 自分自身はもちろんの事、他人も共に栄えなければならない。 働くことの喜びは、それぞれが栄え、おのおのが繁栄して行くことにある。 他人の犠牲の上にアグラをかいた繁栄ではなく、 自分自身が日々努力し未来に向かって行く姿勢でなければならない。
基本方針
一、創る喜びを持つ、働く喜びを持つ。 一、自分自身に責任を持って、仕事に向かおう。 一、一生懸命になろう。 一、常に楽しくしよう。
社員の「行動指針」
一、決められたことは、必ずやる。（即実行） 一、嫌なことは、率先して先にやる。 一、一円の金にも執着心を持て。

一、原価意識を持て。

一、営業は、入金を持って仕事の完了となる。

一、自分の立場を明確にせよ。（自己責任の確立）

一、仕事は、報告を持って業務の完了となる。

従業員たる者は、これを基に責任ある行動の中で自らを律し、

自己の意識改革に努めなければならない。

2.4 事業活動

栄和産業は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減の取り組み】

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

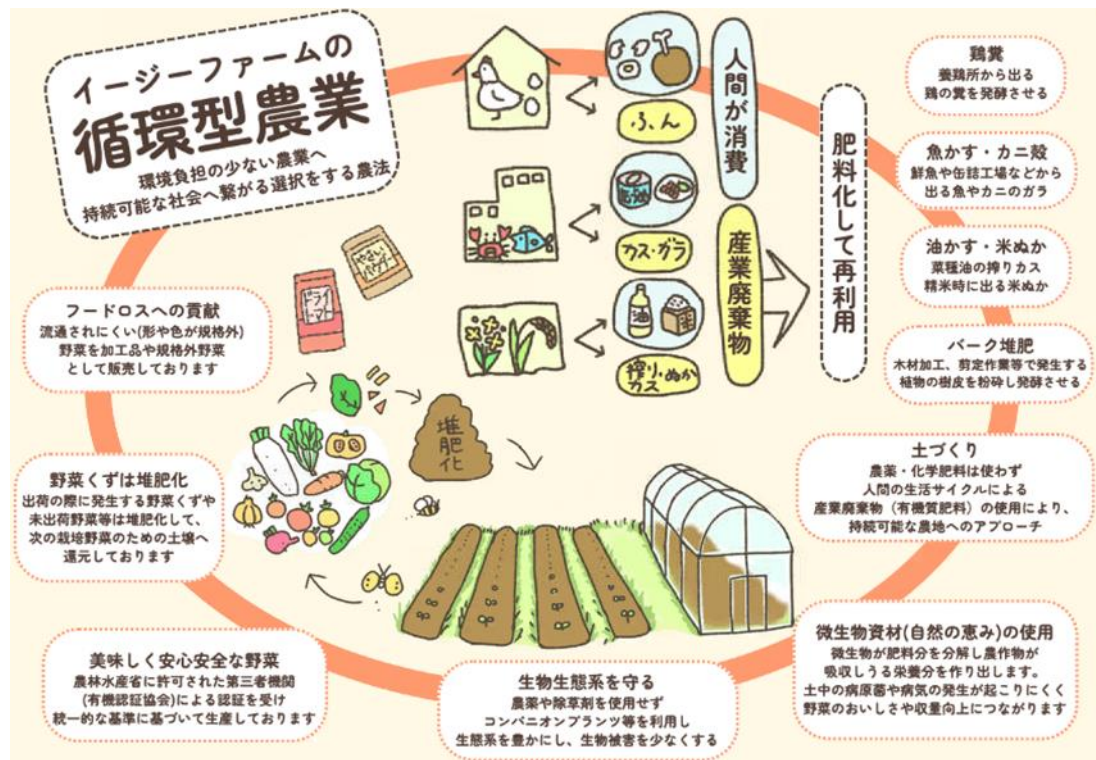
工場建物内の照明は順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進め、LED 化率は 100%となっている。保有するフォークリフトは全てバッテリーフォークリフト（7 台）を、トラックは全て最新規制適合トラック（5 台）を導入している。アグリ事業部では、農場運営に使用する電力は、再生可能エネルギーを購入・利用している。こうした環境に配慮した取り組みを継続し、今後も更なるエネルギー消費量・CO2 排出量の削減に取り組む方針である。今後の取り組みとしては、CO2 排出量可視化に向けた体制の整備や、保有する社用車の代替え時には、エコカー（HV・クリーンディーゼル）を積極的に導入していく意向である。また、太陽光発電設備（自家消費）を設置する計画の検討も進めている。

- 廃棄物の適正処理

作業現場で発生するダンボール箱・ビニール等の梱包資材は、保管場所に適切に保管し、定期的に専門回収業者に全て引き渡している。また、オフィスで発生するごみは、分別回収し専門回収業者に引き渡している。

- 循環型農業の取り組み

アグリ事業部が運営するイージーファームでは、農薬・化学肥料を使用せず、食する人・育てる人の健康のため、地域自然生態系を守るために、持続可能な環境に配慮した循環型農業に取り組んでいる。養鶏場から出る鶏糞、食品工場から出る魚かす・カニ殻、精米時に出る米ぬかなどを肥料化し、再利用して土づくりを行っている。また、出荷の際に発生する野菜くずや未出荷野菜は堆肥化して、次の栽培のために土壌に戻している。流通されにくい（形や色が規格外）野菜を加工品や規格外野菜として販売することで、フードロスの削減に努めている。



(イージーファーム HP より)

【雇用・職場環境への取り組み】

● 働きやすい職場環境への取り組み

栄和産業では、完全週休二日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は120日以上となっている（2024年実績122日）。厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」によると、2023年1年間の年間休日数の1企業平均は112.1日となっており、全国平均を大きく上回る年間休日数となっている。ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。こうした取り組みにより、2024年の時間外労働時間は月平均約10時間、有給休暇取得率は平均約80%となっている。今後も定時退社の推進や有給休暇率の維持・向上に取り組むとともに、社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度の利用について、社員の希望に沿って対応していく意向である（2024年の育児休暇取得者：ゼロ名、対象者：男性1名）。また、部品点数が約2,500点あり、必要な部品を探すために無駄な時間・労力を費やし生産性が悪化している。こうした課題を解決するために、今般取得予定の新工場（大阪府堺市美原区）では、ランプピッキングシステム（*2）を導入し、作業支援を行うとともに生産性の向上を図る計画である。

（*2）ランプピッキングシステム

棚に設置された表示機のランプが光ることで、ピッキング作業の指示を伝えるシステム。作業者は、ランプが光った棚の表示機に表示された数量の商品を取り出すことで、正確かつスピーディーなピッキング作業を実現できる。

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

地元での雇用が中心で、多様な人材の個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2025年4月現在、従業員数115名に対して女性33名、外国人5名、62歳（定年）以上の再雇用者7名（うち65歳以上4名）を雇用している。女性はバックオフィスのほか作業現場にも配属されており、管理職として部長1名、主任として4名が活躍している（管理職人数10名・主任人数12名）。管理職登用については、性別にかかわらず平等に教育し、適性・意欲のある人材を登用する方針ではあるが、女性管理職1名のみであることから、女性の次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材の登用を進めていきたいとの意向である。外国人は主にアグリ事業部で従事しており、今後も雇用増を進めていきたいとの意向である。高齢者については、働く意欲のある人は継続して雇用する方針で、今後も雇用機会を継続して提供していく意向である。また、栄和産業では、中途採用の募集を随時行うことで雇用機会を提供しており、中途入社の社員が多数活躍している。

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「製造業」の平均賃金（厚生労働省：令和6年賃金構造基本統計調査）並みの水準であり、2024年度は5%のベースアップを行っている。今後もベースアップ等によって、業界の平均賃金以上の水準を維持していく意向である。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりを目指している。

- 福利厚生

家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働き続けられる環境を支える目的で、家族手当・住宅手当を支給しており、社員の将来にわたる生活の安定を図ることを目的に、企業型確定拠出年金制度を導入している。

- 資格取得支援

栄和産業では、業務上必要な資格取得を推奨しており、特にフォークリフト運転技能は工場内作業の円滑化と安全確保の観点から必要と考えている。資格取得支援としては、フォークリフトの運転技能講習の受講費用や免許の取得費用を、全額会社負担としている。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

栄和産業の各工場では、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓・清掃、作業者の体調管理を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。工場長が中心となって安全パトロールを実施し、作業環境を確認している。事故が発生した場合は、社長と工場長で発生要因を分析し、再発防止策を協議している。協議した内容は、朝礼等の場で作業者に周知し、再発防止を図ることとしている。こうした取り組みにより、作業者が安心して働ける職場環境づくりに努めることで、労働災害の発生防止に取り組んでいる。

- 安全・安心な野菜づくり

イージーファームでは、年間を通して約 60 品目の旬の野菜を有機質肥料で栽培し、農薬や化学肥料を使用しない酵素栽培に取り組んでいる。有機 JAS 認証を取得しており、安全基準のルールを遵守した生産管理を行うことで、安心・安全な野菜づくりを行っている。また、野菜の土づくりから出荷までの栽培記録を HP で公開し、顧客・消費者に届くまでの情報を提供している。



有機認証協会
NA-23061201

(イージーファーム HP より)

【品質への取り組み】

- 品質管理の取り組み

栄和産業では、コンピューターシステムにて部品の入庫から生産・出荷までを一括管理している。品質管理検討会・OJT・QC サークル活動を通じた品質管理体制の確立と実践により、一人ひとりが製品および部品の特性を熟知し、改善活動を行い、顧客満足を得られるモノづくりに取り組んでいる。

【農業業界への貢献】

- 農業機械部品供給による農業生産性の向上や食料の安定供給への貢献

クボタは、海外で需要が高い製品群を生産しており、海外売上比率は約 80%となっている。そして、世界各国でクボタの農業機械が利用され、農業の生産性向上、食料の増産等に繋がっている。栄和産業は、クボタ向けにトラクタ・コンバイン・田植機などの農業機械部品を供給しており、部品供給を通じて農業生産性の向上や食料の安定供給に貢献している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	農業及び林業用機械製造業、その他の運輸支援活動、 野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	現代奴隷、児童労働、自然災害、健康および安全性、水、食料、 賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、 その他の社会的弱者、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、 生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な野菜づくり（有機 JAS 認証）
食料	➤ 農業機械部品供給による農業生産性の向上や食料の安定供給への貢献 ➤ 安全安心な野菜づくり
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み ➤ 安全管理の取り組み ➤ 安全・安心な野菜づくり（農薬・化学肥料を使用しない野菜づくり）
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（育児休暇の取得） ➤ 福利厚生
気候の安定性	➤ エネルギー使用量・CO2 排出量削減
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 資格取得支援
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 民族・人種平等、年齢差別	➤ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み
（ポジティブ）資源強度、廃棄物 （ネガティブ）資源強度、廃棄物	➤ 循環型農業の取り組み（土づくり）
（ポジティブ）食料、資源強度、廃棄物 （ネガティブ）廃棄物	➤ 循環型農業の取り組み（フードロスの削減）

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
零細・中小企業の繁栄	➢ アッセンブリー・梱包事業で使用する機械部品はクボタからの無償支給となっており、包装資材は量的に影響度合いが低く、販売はクボタへの部品供給が主体のため ➢ アグリ事業での野菜の販売は主に個人向けのため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隷、児童労働	➢ アグリ事業において強制労働や児童労働は行われていないため
自然災害	➢ アグリ事業は必要以上の多量の水を使用することはなく、自然災害を誘発する農業（農法）ではないため
水	➢ 必要以上の多量の水を使用することはなく、農薬・化学肥料を使用しないことから飲料水の汚染につながる可能性は低い
食料	➢ 特定の事業活動によるコミュニティの疎外を発生させていないため
賃金	➢ 賃金水準は、産業別「製造業」の平均水準並みであり、低収入かつ不規則な収入となっていないため
その他の社会的弱者	➢ 有償にて就業機会の提供を行っているため
水域・大気	➢ 工場内の作業工程において水域・大気への有害物質の排出はなく、汚染の一因となる可能性は低い ➢ 必要以上の多量の水を使用することはなく、農薬・化学肥料を使用しないことから水域の汚染につながる可能性は低い
土壌、生物種、生息地	➢ 梱包事業において、生態系の保全に悪影響を与える事業活動は行っていない ➢ 農薬・化学肥料を使用しないことから、土壌の汚染につながる可能性は低く、生態系の保全に悪影響を与える可能性は低い

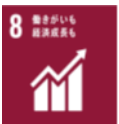
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

栄和産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

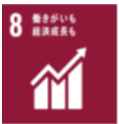
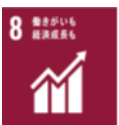
【ポジティブ・インパクト】

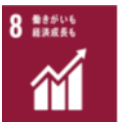
特定したインパクト	食料		
取組内容（インパクト内容）	農業機械部品供給による農業生産性の向上や食料の安定供給への貢献		
KPI	● 2032 年 11 月期までに、売上高 15 億円以上を達成する。達成後、KPI は再設定する。 (2024 年 11 月期実績：約 11 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 主要得意先クボタの生産計画に応えるため、新工場（梱包事業）を取得し、受注獲得に繋げていく。 ➢ 農業機械部品等を安定供給することを通じて、農業生産性の向上や食料の安定供給に貢献していく。		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し 2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	

特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり
KPI	● 2032 年まで毎年、社員の平均賃金を 4%以上引き上げる。以後の KPI は実施後に再設定する。

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり 安全管理の取り組み		
KPI	● 毎年、有給休暇取得率 80%以上を継続する。 （2024 年実績：約 80%） ● 毎年、4 日以上の休業を伴う労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 （2024 年実績：労働災害発生件数 5 件、うち 4 日以上の休業を伴う労働災害発生件数 1 件）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の維持・向上に努めていく。 ➤ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の整理・整頓・清掃・作業者の体調管理を徹底する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	● 育児休暇の取得対象者の取得率を毎年 100%とする。 （2024 年実績：取得者ゼロ名、対象者男性 1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	● 2032 年までに、新たに女性 1 名以上を管理職に登用する。以後の KPI は実施後に再設定する。 （2025 年 4 月現在：1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 女性の次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材の登用を進めることで、女性が活躍できる場を拡げていく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量の削減		
KPI	● 2027 年までに、CO2 排出量を可視化する体制を整える。以降は、2028 年までに、CO2 排出量の削減目標を設定し、目標達成に取り組む。以後の KPI は実施後に再設定する。 ● 2032 年までに、太陽光発電設備（自家消費）を設置する。設置後、KPI は再設定する。 ● 2032 年までに、社用車 8 台以上をエコカー（HV・クリーンディーゼル）に代替える。以後の KPI は実施後に再設定する。（2025 年 4 月時点：17 台中 0 台）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ CO2 排出量の可視化ツールの導入により、CO2 排出量の可視化に取り組み、CO2 排出量削減目標を定める。 ➢ 太陽光発電設備（自家消費）を設置し、再生可能エネルギーを活用する。 ➢ 今後代替えを計画している社用車を HV に切り替えることで、低炭素化に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	7 再生可能エネルギーをいかに拡大させるか
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪	11 住み続けられるまちづくりを

		影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に 関係する目標を 達成

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	● 2032 年までに、外国人雇用を 7 名以上とする。以後の KPI は実施後に再設定する。 （2025 年 4 月現在：5 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 人材の確保に際して、外国人の採用を強化し、多様な人材が活躍できる場を提供していく。 ➤ 外国人が従事する事業範囲を、アッセンブリー事業・梱包事業に拡げていく。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	4 質の高い教育を みんなに
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも 経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも 経済成長も
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等を なくそう

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
年齢差別	高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため
資源強度、廃棄物	作業現場で発生する梱包資材は全て専門回収業者に引き渡しており、農場の運営は廃棄物を出さない循環型農業に取り組むことで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため アグリ事業では野菜くずや未出荷野菜の堆肥化や、流通されにくい野菜の販売によりフードロス削減に努めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組むため

5.サステナビリティ管理体制

栄和産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、清水社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、清水社長を最高責任者、中林管理部部長が管理責任者、小野管理部課長が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	清水 清一
(管理責任者)	管理部部長	中林 スミ子
(管理担当者)	管理部課長	小野 良太

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、栄和産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、栄和産業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。栄和産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190